

入札説明書

沖縄県下水道事務所が発注する次の一般競争入札については、関係法令に定めることのほか、この入札説明書によるものとする。

入札件名	那覇浄化センター清掃業務委託
------	-----------------------

目次

1 案件概要、入札日程、問い合わせ先	----- p1
2 入札参加資格確認申請方法	----- p1
3 入札公告等に関する質問及び回答	----- p3
4 入札保証金に関する事項	----- p3
5 入札方法	----- p4
6 契約保証金に関する事項及び契約方法	----- p5
7 配布資料	----- p6
8 その他留意事項	----- p6

1 案件概要、入札日程、問い合わせ先

1.1 公告日

令和8年2月13日

1.2 競争入札に付する事項

- (1) 件名 那覇浄化センター清掃業務委託
- (2) 業務内容 那覇浄化センター管理棟ほかの清掃業務
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで(24か月)
- (4) 履行場所 那覇浄化センター管理棟及び見学者用トイレ

1.3 発注方式・入札方法

単体・一般競争入札(事前審査)・紙入札

1.4 入札日程

事項	期日	担当班
入札公告	令和8年2月13日	
入札参加資格確認申請	2月27日 17:00まで	管理班
入札参加資格確認結果通知	3月3日 予定	管理班
仕様書等に関する質問受付	2月27日 17:00まで	管理班
仕様書等に関する質問回答	3月2日 予定	管理班
入札保証金の確認	3月9日 17:00まで	庶務班
入札・開札日時	3月10日 10:00	庶務班

1.5 この入札公告に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

この入札公告による入札参加資格、仕様書に関する事項、入札、契約等に関する事項は、以下に問い合わせ又は提出すること。

(1)入札及び契約に関すること

沖縄県下水道事務所 庶務班
〒901-2221 沖縄県宜野湾市伊佐三丁目12番1号
電話番号 098-898-5988 FAX番号 098-870-2268

(2) 上記(1)以外に関するこ

沖縄県下水道事務所 管理班
〒901-2221 沖縄県宜野湾市伊佐三丁目12番1号
電話番号 098-898-5988 FAX番号 098-870-2268

2 入札参加資格確認申請方法

2.1 入札に参加する者に必要な資格

入札公告2(1)に記載のとおり。

2.2 入札に参加することができない者

入札公告2(2)に記載のとおり。

2.3 入札参加資格確認の申請方法

この入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を郵送又は持参により1.5に掲げる場所に提出すること。

(1) 申請書等

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書【第1号様式】 1部
 - イ 規程に基づく資格審査決定通知書の写し 1部
 - ウ 沖縄県流域下水道管内の市町村に本社がない場合は、支店、営業所の所在地が記載された登記事項証明書 1部（写し1部）
 - エ 契約実績表【第2号様式】 1部（写し1部）
 - オ 郵便切手（110円+簡易書留350円）を貼付し、宛先に申請者の住所・商号等を記入した返信用封筒（長3） 1部
- ※ 公的機関の証明書については、申請日から3か月以内に発行されたものに限る。

(2) 申請書等の受付期間

公告の日から令和8年2月27日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

(3) 申請書等が重複する入札公告への参加申し込み

以下に掲げる入札に本件と併せて参加を希望する場合、返信用封筒については、1部のみの提出可とする。ただし、返信用封筒に貼付する郵便切手は、申請する件数分のA4用紙を送付可能な金額とすること。

ア 令和8年2月13日付け公告 宜野湾浄化センター清掃業務委託

2.4 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格の確認結果は、令和8年3月3日（火曜日）までに郵便により通知する。

2.5 入札参加資格の有効期間

入札参加資格を確認した日から令和8年3月31日（火曜日）までとする。

2.6 資格申請事項の変更

入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく資格申請事項変更届出を提出しなければならない。

- ア 商号又は名称
- イ 住所又は所在地、及び電話番号
- ウ 代表者の氏名
- エ 使用印鑑

2.7 入札参加資格の取消し

- (1) 入札参加資格を有する者が、入札公告2(2)に掲げる各号のいずれかの者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

2.8 入札参加資格がない理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、入札参加資格がないと認めた理由について、書面によって説明を求めることができる。

(1) 提出期限

入札参加資格の確認結果通知を行った日の翌日から起算して 5 日以内（土曜日及び日曜日を除く。）とする。

(2) 提出方法

書面（様式自由）を提出場所へ持参すること。郵送又は電送（メールやファクシミリ）によるものは受け付けない。

2.9 入札辞退

入札参加資格の確認後に都合により入札を辞退する場合は、入札日時までに入札辞退届を提出すること。

3 入札公告等に対する質問・回答

3.1 入札説明会及び現場説明会

入札説明会及び現場説明会は、実施しない。

3.2 仕様書等に対する質問及び回答

仕様書等に対する質問及び回答は、以下により行う。質問がない場合は、書面の提出は要しない。

(1) 質問書の提出期限

令和 8 年 2 月 27 日（金曜日）午後 5 時まで

(2) 質問書の提出方法

FAX により提出すること。

(3) 質問に対する回答の閲覧期間

令和 8 年 2 月 27 日（金曜日）から令和 8 年 3 月 10 日（火曜日）午後 5 時まで

(4) 回答の閲覧場所

沖縄県下水道事務所ホームページに掲載する。

4 入札保証金に関する事項

4.1 入札保証金の額

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則第 100 条第 1 項の規定により見積もる契約金額を契約期間の月数で除して得た額に 12 を乗じて得た額の 100 分の 5 以上の金額の入札保証金を納付しなければならない。納める入札保証金額は、以下の例を参照すること。入札保証保険契約における保険金額についても、同様とする。

【例】入札保証金額の算出方法（契約期間 24 か月）

入札金額を 2,400,000 円とする場合

- ① 入札金額 2,400,000 円 + 消費税 240,000 円 = 見積る契約金額 2,640,000 円
- ② 見積る契約金額 2,640,000 円 ÷ 契約期間 24か月 × 12 = 1,320,000 円
- ③ ②で算出した金額 1,320,000 円 × 5 % = 入札保証金額 66,000 円 以上

4.2 入札保証金が免除となる場合

次のいずれかに該当する場合は、入札保証金が免除されるので、いずれかについて
入札日の前日までに確認書類を提出すること。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を
提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県
以外の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を締結した実績を有し、これらの
うち過去 2 箇年の間に履行期限が到来した 2 以上の契約を全て誠実に履行したこと
を証する書類を提出する場合

4.3 入札保証金を現金で納付する場合

入札保証金を現金で納付する場合は、令和 8 年 3 月 3 日（火曜日）までに以下の書
類を提出し、納入通知書の交付を受けること。また、金融機関での入札保証金の納付
後は、領収済み通知書の写しを入札日前日までに 1.5 の場所に提示すること。

ア 納入通知書発行依頼書

イ 債務者登録票

4.4 落札者とならなかった場合の入札保証金の取扱い

入札及び開札後は、落札者とならなかった者へ入札保証金を還付するので、還付請
求書を提出すること。

4.5 落札者の入札保証金の取扱い

落札者となった者の納付した入札保証金は、契約締結時に契約保証金に充当するこ
とがある。

4.6 落札者が契約を締結しない場合の入札保証金の取扱い

落札者となった者が契約を結ばない場合は、当該入札保証金は沖縄県に帰属するも
のとする。入札保証金を免除された者が落札者となり、契約を結ばない場合は、損害
賠償金として、入札金額に消費税額及び地方消費税額を加えた額の 100 分の 5（長期
継続契約又は単価契約の場合は、入札保証金額の算出例による）を沖縄県に納付しな
ければならない。

5 入札方法

5.1 入札、開札日時及び提出場所

入札公告 5 に記載のとおり。

5.2 入札書の提出方法

入札書は、提出場所に直接持参すること。郵送、電報及び電送による入札は認めない。

5.3 入札の無効

入札公告 7 に記載のとおり。

5.4 落札者の決定の方法

入札公告 9 に記載のとおり。

5.5 再入札

- (1) 開札した場合において、落札者となるべき入札者がいないときは、直ちに再入札を行う。
- (2) 無効入札を行った者は、再入札に参加することはできない（ただし、入札公告 7(4) 及び(5)に該当する場合を除く。）。
- (3) 最低制限価格を下回る入札を行った者は失格とし、再入札に参加することはできない。
- (4) 入札は、再入札を含めて 3 回までとする。
- (5) 再入札を行っても落札者がいない場合は、地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第 2 項第 8 号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

5.6 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

5.7 入札及び開札の立会等

入札及び開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

6 契約保証金に関する事項及び契約方法

6.1 契約保証金の納付

落札者は、沖縄県財務規則第 101 条第 1 項の規定により、契約金額を契約期間の月数で除して得た額に 12 を乗じて得た金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、沖縄県財務規則第 101 条第 2 項の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6.2 契約締結の時期

落札者は、落札の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。ただし、契約担当者が特に指示したときは、この限りでない。

7 配布資料

- (1) 一般競争入札公告（令和8年2月13日付け）
- (2) 入札説明書（本書）
- (3) 仕様書及び図面
- (4) 契約書案
- (5) 【様式類】入札参加資格確認申請、入札関係様式

8 その他留意事項

その他この入札に参加しようとする者は、次の事項に留意すること。

- (1) 使用言語及び通貨
入札公告11に記載のとおり。
- (2) 本入札に係る資料の取扱い
 - ア 申請書等の作成及び提出に要する費用は、申請者の負担とする。
 - イ 契約担当者は、入札参加資格の確認以外の目的で提出書類を使用しない。
 - ウ 提出された申請書類一式は返却しない。
- (3) 予算及び議決に係る条件
入札公告12(3)に記載のとおり。
- (4) 入札参加者の遵守事項
入札参加にあたっては本書、一般競争入札公告、配付資料及び沖縄県土木建築部入札心得を熟読した上で臨むこと。一般競争入札公告及び入札説明書に記載した以下の要領等は、沖縄県土木建築部技術・建設業課ホームページ(<https://www.pref.okinawa.jp/kensei/kencho/1000011/1017742/1017744.html>)に掲載済。
 - ア 沖縄県土木建築部入札心得